

やわた事典(改訂版)を発行

市と株式会社サイネックスが官民協働事業で作成しました「やわた事典」(改訂版)を、順次各ご家庭にお届けしています。まだお手元に届いていない場合は、少しお待ちください。なお、電子書籍版を11月1日から市ホームページに掲載します。パソコンやスマートフォンなどでも閲覧していただけます。ご利用ください。 ◆問い合わせ 秘書広報課



お詫びと訂正 「やわた事典」の57ページ、教育支援センターおよび教育支援教室「さつき」の電話番号が誤りでした。正しくは、どちらも982-3001です。お詫びして訂正します。(教育委員会)

第2回総合計画検討懇談会 開催のご案内

第4次八幡市総合計画後期基本計画の進行管理にあたり、意見をいただく第三者機関として総合計画検討懇談会を設置しています。第2回懇談会を開催します。第2回懇談会を開催する場合は、会場にお越しください。

第2回懇談会開催日程

日時 11月26日(火)午後2時から
場所 市文化センター3階 講習室1
定員 5人(先着順)
※傍聴受付は、当日の午後1時40分から50分まで、会場入り口で行います。
◆問い合わせ 政策推進課

台風18号の被災住宅に助成

地域再建被災者住宅等支援事業

台風18号で住宅等に被害を受けた人に、被災住宅の再建等の費用の一部を助成します。対象となる経費 台風18号で床上浸水または一部破損の被害(生活に支障が出る被害)を受けた住宅の居住者が、その住宅(併用住宅の場合は、居住部分)の補修に要した経費 助成額 上限50万円

- 申請方法 都市計画課備え付け、または市ホームページからダウンロードした補助金交付申請書に、次の①から④の必要書類を添えて、補修工事着手前に居住者(世帯主)が申請してください。
- ①賃貸住宅については、所有者の同意が必要です。
- ②被災証明書(写し)
- ③支援対象者の住民票または申請方法 都市計画課備え付け、または市ホームページからダウンロードした補助金交付申請書に、次の①から④の必要書類を添えて、補修工事着手前に居住者(世帯主)が申請してください。
- ④被災証明書(写し)

市税は納期内に納付を

固定資産税(第4期分)の納期限は12月2日

市税は、市民の暮らしやまちづくりなど、生活に欠かせない事業やサービスを提供するための貴重な財源です。納期内に取扱金融機関またはコンビニなどで納付してください。納期限が過ぎた場合は、督促状が送付され、徴収権限が「京都地方税機構」に移ります。

口座振替のご利用を

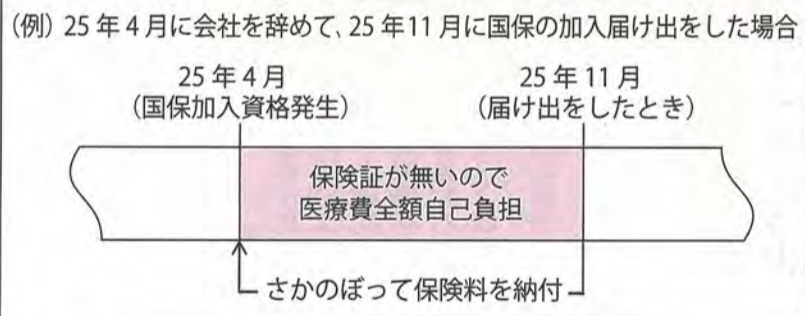
申し込み 口座振替の申し込みは、市税取扱金融機関(市外の金融機関には申込書がない場合があります)、または納税課で行うことができます(ゆうちょ銀行の場合は納税課では受け付け



申し込み 口座振替の申し込みは、市税取扱金融機関(市外の金融機関には申込書がない場合があります)、または納税課で行うことができます(ゆうちょ銀行の場合は納税課では受け付け

国保の届け出は14日以内に

私たちは何らかの健康保険に加入しなければなりません。健康保険には、全国健康保険協会(協会けんぽ)、健康保険組合(組合健保)、共済組合などの



健康保険があります。国民健康保険(国保)は、これらの健康保険に加入できない人が加入する健康保険です。家族の加入している健康保険などの扶養(同居していない場合でも加入できる場合があります)に入れない場合や、それまで加入していた健康保険の任意継続の保険に加入されない場合は、国保に加入することになります。就職や退職、転入や転出などに伴って国保の加入や脱退の手続きが必要になった場合は、必ず14日以内に国保医療課に届け出てください。

交通事故防止!!

9月24日、八幡市内の通学路で登校中の児童がまき込まれる交通事故が発生しました。みんなが交通ルールとマナーを守り、事故をなくしましょう。

◆八幡市交通安全対策協議会 管理・交通課

また、常習的な悪質運転にお気づきの人は下記までご連絡ください。

◆八幡警察署 ☎981-0110

住生活総合調査にご協力ください

12月1日に、全国一斉に「平成25年住生活総合調査」が実施されます。この調査は、国土交通省が都道府県、市町村の協力のもと実施するもので、住宅施策の基礎となる重要な調査です。

◆問い合わせ 都市計画課

今回は、10月に実施された住宅・土地統計調査(総務省)の対象世帯の中から一定の抽出方法により無作為抽出した市内で約200世帯に調査をお願いします。

11月21日から12月10日までの間、統計調査員証を持った調査員が、対象世帯のお宅を訪問しますので、ご協力をお願いします。

◆問い合わせ 都市計画課